

## 第 11 回(仮称)苫小牧市民ホール建設検討委員会 議事要旨

1 日 時 平成 28 年 3 月 23 日(水)14 時 00 分

2 場 所 本庁舎 9 階 会議室

3 出席者

- (1) 委員 5 名
- (2) オブザーバー(基本構想策定委託者)3 名
- (3) 事務局 市民生活部長ほか 4 名

4 次 第

(1) 開会

(2) 第 10 回(仮称)苫小牧市民ホール建設検討委員会の議事要旨  
(事務局)

前回は基本構想書の第 3 章の確認をした。第 3 章は大きく 3 つの項目に分かれており、まず 1 つ目に平成 27 年 3 月から 4 月にかけて行ったアンケート調査の結果と分析である。回答は 60 代以上の高齢者が多く、逆に若年層の回答が少なかったということで、今後若い世代も含めてバランスの取れた調査が必要だという意見が出た。

2 つ目に、複合検討施設となっている施設の利用実態調査の結果と分析である。複合化によってホールや各諸室の稼働率が上がるのが最大のメリットとなるが、一方で稼働率至上主義になることも問題であるといった意見が出た。また、稼働率に直接結びつかなくても共用スペースに人が滞在していることも重要な要素になるが、ランニングコストを考えると、滞在しているだけというのも問題であるという意見もあった。

また、料金設定で営利目的の興業と市内の小中学生などが使用する場合は、別の料金設定が望ましいのではないかという御指摘もあった。さらに、これからの時代認識という観点では、今後はパソコンやスマートフォンを使いこなす高齢者が増えていくことにより、様々なコミュニティが作りやすくなるので、各種活動をされている方々の発表などに市民ホールを気軽に使っていただけると元気なまちになるのではないかという話があった。

3 つ目に、類似施設のケーススタディということで、検討委員会でも紹介した可児市文化創造センター、茅野市民館、アオーレ長岡の 3 施設の説明をした。その中でそれぞれの都市の人口を記載してみてもはどうだろうかという意見があったので、各都市の情報として人口を追記している。

(委員)

この件について、委員の皆様から御意見や御質問はあるだろうか。

(3)パブリックコメントの報告

(事務局)

2月22日(月)から3月22日(火)までの30日間、本基本構想(案)のパブリックコメントを実施した。この基本構想書は、4つのコミュニティセンター、植苗ファミリーセンター、勇払出張所、COCOTOMA、現市民会館、市役所2階市民情報コーナー、市民ホール建設準備室の計10箇所に設置し、市のHPでもダウンロードできるようにしていた。

その結果、全部で9件のパブリックコメントが寄せられた。主な内容としては、施設に持たせるべき具体的な機能や建設場所、管理運営方法など今回の基本構想書に記載のないものが多く見受けられた。また、基本構想書に記載しているメインテーマや基本理念を見て、市民がこれまで行ってきた芸術活動を軽視しているのではないかという意見も寄せられていた。今回、基本構想書の中で「パラダイムシフト」や「アクセシビリティ」という表記について、できるだけ横文字の表現を使わない方がいいといったものもあった。その他には今後の進め方として、より多くの市民や団体を巻き込んで市民主体のボトムアップによる議論をしてほしいといった意見があり、その点については市でも同じ考えを持っている。

以上のように、寄せられたパブリックコメントについては、今回の基本構想に記載のない事項や新たな施設の規模や機能、建設地など今後の基本計画で検討する内容のもの、メインテーマや基本理念、市民参加に対する意見など検討委員会の中でこれまでも議論されてきた内容と同様の内容ということもあり、本基本構想は修正しない旨を記載したいと考えている。

(委員)

この件について、委員の皆様から御意見や御質問はあるだろうか。

(委員)

寄せられたパブリックコメントについて、我々はいつの時点でその内容を見ることのできるのだろうか。

(事務局)

寄せられた意見に対しては、HPに市の考え方を公表する予定になっている。昨日までパブリックコメントが寄せられていたこともあり、公表は来週ごろになる予定である。

(委員)

高校生などに今回のパブリックコメントを提供して意見を募るなど、もう少し多くの意見をもらえないものかと思ったのだが、そのあたりについてはいかがだろうか。

(事務局)

例えば、市民向けのアンケートやシンポジウムを実施する際に、高校の演劇部などに声掛けするというようなことはあるだろうと考えている。しかし、パブリックコメントを実施する際に一部の団体に声を掛けることは、合理的ではない部分がある。したがって、公共の場においてどの市民や団体にも分け隔てなくパブリックコメントを実施するのが通例となっている。

(委員)

感覚的な話で申し訳ないのだが、10箇所に応募用紙を設置して9件のパブリックコメントが寄せられたということは、平均して1箇所に1件も寄せられていないということで少し物足りない印象を受けた。

(事務局)

パブリックコメントというのは、行政の1つの手段として広く市民に意見を求めるもので、ホームページ上でも公開して意見を受け付けている。例えば、高校生や特定の職域に意見を求める場合はアンケート調査といった手法もあり、構想や計画の内容によって変わってくる。

(委員)

インターネットで回答した方は、9件のうち何件くらいあったのか。

(事務局)

インターネットで寄せられた意見は9件のうち4件である。

(委員)

市民の方で意見や関心を持っているにも関わらず、パブリックコメントが実施されていたことを知らなかった方々が多くいらっしゃると思う。今までの委員会で話が出ていたが、基本計画策定の中で文化活動に関連する方々の意見をアンケートなどで集めて、パブリックコメントとは別個で実施する必要がある。

(事務局)

設置した施設から基本構想書を持って行って何も回答しない市民の方もいただろうし、場所によっては1冊も減っていない施設もあったので、そのあたりの状況は市民によって様々である。

(委員)

市民の方々は今回の基本構想に興味がない訳ではないと思う。

(委員)

興味がない訳ではなく、意見を出すまでに至らなかったという人も中にはいると思っている。

(委員)

個人的には市としてまとめたものを1つの情報として見せていただければ、それで十分だと思っており、基本構想の考え方が大きく左右されるものでもない。

(委員)

パブリックコメントを出した回答者の年代はわかるのだろうか。

(事務局)

30代から70代まで万遍なく回答をいただいている。

(委員)

この件について、委員の皆様から何かあるだろうか。

(4)今後の進め方について

(事務局)

今後の進め方について、この検討委員会は平成28年度以降も基本計画を策定する中で続けていくことになる。今年度で基本構想を終えて、来年度はそれを基に基本計画を2年をかけて進めたいと考えている。我々も市民意見を聞きたいというのが根底にあり、今回の基本構想が1つの方向性として、それを検討委員会の場で議論していただいて意見を聞きたいと考えている。

その他に各種サークル向けのアンケートやこれまで市民会館に関わりがなかったような市民の方も含め、意識を把握したいと思っている。

来年度の検討委員会は5月以降の開催を予定している。詳しい進め方については、新年度のはじめの検討委員会の中で御説明したいと思う。

(委員)

この件について、委員の皆様から御意見や御質問はないだろうか。

(委員)

最近の報告会などで主流なのが施設のイメージを映像で見せて、そこから説明や検討に入っていくという流れが非常に多くなっている。いくら文章でまとめても、まとめきれない部分があるし、施設の大きさのイメージもつかないので、今後そういったこともやっていった方がいいと思う。それに対して意見を述べた方が具体的な話が進みやすい。

(5)その他

(6)閉会